

新中津川市の誕生

（平成の市町村合併記録）



岐阜県中津川市

表紙題字

元長野県山口村 村長 加藤 出 氏

表紙背景

「山まゆ」の絹糸で織られたショール布生地です。山まゆは日本原産の野生の蚕で「天蚕」と呼ばれ、「幻の青繭」「繊維のダイヤモンド」といわれています。旧恵那郡川上村は、その独特的の色合いの美しさを生かした製品を特産品としていました。





合併記録編纂に寄せて

中津川市長 青山 節児

平成17年2月の市町村合併から、早いもので17年が経過しました。平成の合併は、人口減少を背景に将来的な国、地方の財政難と地方分権の推進を見据えて国が主導し強力に推進されたものです。

8市町村による合併により、中津川市は総面積676.45km²の広大な面積とともに多様な自然や歴史、産業と文化を有する都市となりました。合併した8市町村が互いの地域を知り理解するところから始まった市のまちづくりは、自治会や経済団体の交流のほか、文化、スポーツ、学校等のイベントなどでも交流を重ね、今では一つの市としての一体感を感じられるようになりました。

合併では、山口村の長野県からの越県合併が全国の注目を集めることも、その枠組みや事務的調整もさることながら、住民との話し合いと合併への合意形成が最大の難関であり、関係者の皆様が最も腐心されたところではなかったかと推察いたします。

明治、昭和の合併、そして平成の合併により全国の自治体数は大幅に減少し、そのたびに住民自治、地域づくりのかたちも変化してきました。中津川市は、平成31年度に地域まちづくり活動推進条例を制定し、各地域のまちづくりは地域を主体とした行政とのパートナーシップで推進することを基本理念としました。

未来に向けて、高い技術に支えられたモノづくりやブランド力のある農林業などとともに、市の多様な魅力とそこに住む人の情熱を、市の発展の原動力にして市民の暮らしの安定を図り、安全と安心を築き、住み続けたい・住んでみたいと思うまちを目指してまいります。それこそが合併の理念を具現化していくこと信じております。

長い歴史に幕を下ろした7町村。それぞれの歴史と風土、伝統と先人の偉業に敬意を払うとともに、私たちは市民一丸となって、これを受け継ぎ発展させていかなければなりません。合併を顧みると不易流行という言葉を思い出します。変化していくことこそが不易の本質とすれば、それは、まちや人にも当てはまる事ではないでしょうか。これまでもこれからも。

結びに、記録編纂のために座談会に参加していただいた皆様、三浦博行編纂委員長をはじめ編纂委員の皆さんには、膨大な資料を紐解き記録化にご協力いただきましたことに感謝を申し上げご挨拶といたします。

新中津川市の誕生までのあゆみ

市町村を取り巻いた状況 ~平成の市町村合併へ進んだ背景~

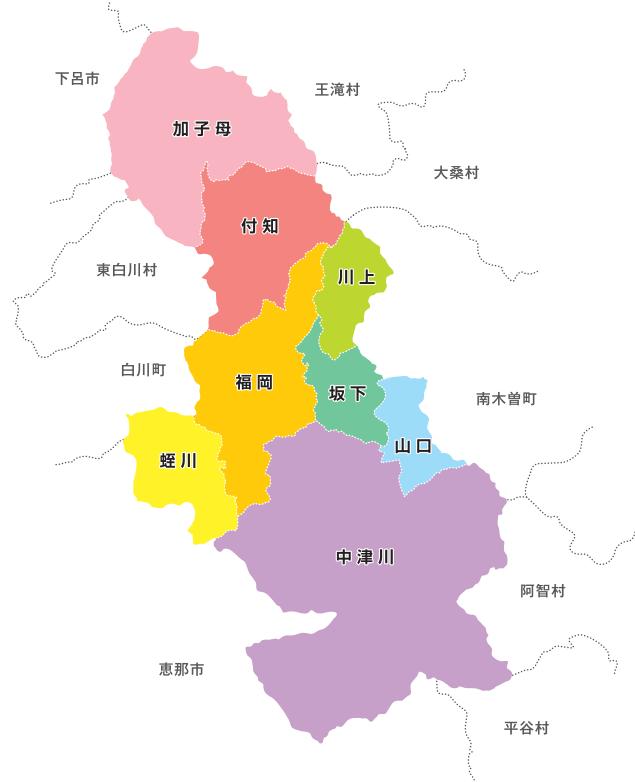
明治22年の市制・町村制の施行に伴う「明治の大合併」、昭和28年の町村合併促進法の施行に伴う「昭和の大合併」を経て、平成12年4月に地方分権一括法が施行されました。これにより全国各地で多くの市町村が地方分権型社会に対応すべく、行財政基盤の強化と地方分権を担うことができる体制をつくるため、市町村合併が検討されるようになり、「平成の大合併」は時代の流れとなりました。

国は市町村合併の推進に向けた法整備と情報提供などを進め、都道府県はそれぞれの地域の実情に沿いながら市町村合併に期待される効果や合併に際して懸念される事項への対処方針を各市町村に示すなどして、市町村合併を推進しました。

こうした社会的な合併推進機運の高まりとともに、市町村では住民ニーズの広域化・高度化、少子・高齢化の進行、厳しい財政状況など、直面する課題の解決策として、広域的なまちをつくり、行政サービス水準の維持・向上と行財政運営の効率化を図るため、市町村合併が検討されるようになりました。



市の花サラサドウダン



■ 中津川市と恵那郡北部6町村及び 長野県木曽郡山口村の合併による「新中津川市の誕生」

中津川市では平成13年5月「市町村合併院内研究委員会」が設置され、時を同じくして各町村においても合併問題についての研究会等が設置され、合併の検討が始まりました。

合併の枠組みについては、平成14年1月「恵那郡北部町村及び山口村合併検討協議会」並びに「えな郡南部地域合併問題検討協議会」から中津川市、恵那市に対し中津川市・恵那市を核とした2市と恵那郡11町村及び山口村を加えた2市12町村による合併協議の申し入れがあり、関係自治体が集まり協議がされました。同年4月、この枠組みでの合併は、面積が広大なこと、日常生活圏、交流等も違うことから、基本的に難しいとの理由により、合併の枠組みは各市町村で新たに検討することになりました。なお、この協議の中では、中津川市と長野県山口村との合併は他の町村とは諸手続きが異なるため、別途協議していくことが確認されました。その後恵那郡北部6町村及び山口村からそれぞれ中津川市へ合併協議の申し入れがあり、中津川市はそれぞれの合併協議に応じる旨を回答しました。

同年6月、任意合併協議会「中津川市・山口村合併問題協議会」、同年7月、任意

合併協議会「中津川市・恵那郡北部町村合併問題協議会」が設置され、二つの協議会が並行して開催されるようになりました。

平成15年1月には、法定合併協議会「中津川市・山口村合併協議会」、同年3月、法定合併協議会「中津川市・恵那郡北部町村合併協議会」が設置され、平成16年3月、中津川市・山口村が合併協定の調印、同年7月、中津川市・恵那郡北部町村が合併協定の調印に至りました。

山口村との合併は、越県合併となるため、その手続きには中津川市と山口村の各議会の議決とともに、岐阜県と長野県の各県議会での議決が必要でした。さまざまな紆余曲折の末、平成16年12月の長野県議会では、合併関連議案を議決。平成17年1月に長野県知事が総務省に合併申請書を送って承認され、平成の合併では全国で唯一の越県合併が実現しました。

そして、平成17年2月13日中津川市・坂下町・川上村・加子母村・付知町・福岡町・蛭川村・山口村の1市7町村による合併記念式典が挙行され、新たな中津川市が誕生しました。